

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：障害者支援施設 大野山ゆり園		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：家 垣 幸 泰		定員（利用人数）：施設入所支援 50名 生活介護 60名 短期入所 5名	
所在地：高山市丹生川町細越738-2			
TEL：0577-78-2550		ホームページ： https://www.hida-jikoukai.or.jp/publics/index/50/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成9年10月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員：	35名	非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称）	名	名
	施設長	1名	名
	サービス管理責任者	1名	名
	社会福祉士	名	名
	介護福祉士	名	名
	看護師	1名	1名
	栄養士	1名	名
	生活支援員	30名	8名
	調理員	名	名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	個室 44室 2人部屋 6室	作業室 2 訓練室 ホール	

③理念・基本方針（※転載）

飛騨慈光会 理 念

『 ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の
充実を追い求め、彼らの暮らしと生命、
そして権利を守ることを私たちの使命として、
地域福祉に貢献します 』

大野山ゆり園 方 針

おおらかに健やかに

安全で安心な暮らし
生きがいのある
豊かな暮らしのために

障がいによる特性を持ちながらも、
一人ひとりがおおらかに健やかに、
暮らせるよう支援します

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・ 重い障がい特性を持った利用者の支援のために、強度行動障害にかかわる研修に積極的に職員を派遣し、研修内容を職員間で共有し、実践し、支援の質の向上に取り組んでいる。
- ・ 人権擁護、虐待防止に関わる研修に積極的に参加し、研修内容を蓄積し、支援に反映させている。
- ・ 地域の連携、多様な接点づくりとして、防災協定の継続及び福祉避難所としての役割、会議室、ホール、風見鶏等の施設を積極的に地域の社会資源として利用してもらっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 4 月 25 日（契約日） ～ 令和 5 年 3 月 24 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

＜利用者の様々な障がい特性の理解を深め、支援につなげている。＞

利用者の障がいの特性や個性について理解を深めるため、支援員全員が強度行動障害支援者養成研修を受講し、利用者の行動の背景や意向、隠れたニーズ等を汲み取るべく意識を高めている。また、利用者のその人なりの意思決定支援の観点から、毎年、法人内の事業所が持ち回りで事例発表を行い、困難事例の検討を通じて、利用者理解を深め、意向に沿った支援につなげている。

＜支援の質の向上に向けた取り組みを実施している。＞

事業計画において支援の質の向上に関する基本姿勢を明示しており、基本的なマニュアル集を冊子にして職員に配布し、権利擁護研修をはじめ、様々な研修を計画的に実施している。また、支援の自己チェックを行って振り返るとともに、虐待防止委員会を設置し、ケース検討を通じて、より良い支援のあり方を探求している。

＜地域の障がい者福祉の拠点施設として、地域貢献に努めている。＞

施設は、ニーズオリエンテッドな観点から、施設入所支援事業のみならず、生活介護事業、短期入所事業、日中一時支援事業等を展開して、法人系列施設と連携の下、地域のニーズに応えているまた、コロナ禍の影響で、現在は制限的にならざるを得ないところもあるが、例年、市民講座の開催、出前講義の実施、地域住民向けの会議室等の貸し出し、ふるさと福祉村活動への参加や、福祉避難所としての役割を持つ等、地域貢献に努めている。

◇改善を求められる点

＜マニュアル類の系統的な整理と作成に向けた取り組みに期待したい。＞

各種マニュアルが整備されており、支援計画書の配布と説明により、職員への周知が図られているが、未整備のマニュアルもある。マニュアル類の系統的な整理を行い、未整備のマニュアルの作成に向けた取り組みに期待したい。

＜事業計画のわかりやすい資料作成に向けた取り組みに期待したい。＞

事業計画の利用者・家族への周知について、利用者・家族が施設のステークホルダーの重要な一員であることから、計画要旨の分かりやすい資料作成や説明方法の工夫に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、利用者支援の質の向上の取り組みや施設経営全般について、見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などについて、ご指摘をいただきました。今後は改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、重度化の進行等、多様化する利用者ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。また、地域に開かれた施設として、積極的に地域交流・貢献への取り組みを進めていく所存です。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。